

（一社）島根県情報産業協会令和3年度事業実施方針

令和2年中国武漢市で発生した新型コロナウイルス COVID-19 は瞬く間に世界に伝播し、WHOによりパンデミックが宣言された。人々の外出や移動制限がかかり、生活動向に急激な変化が生じた。経済は世界的にも大幅な縮小を余儀なくされ、生活や労働環境の変容が求められることになり、ポストコロナの新たな姿を模索する時代となった。

島根県の情報産業は、個々の企業の業態により違いはあるものの、総体として引き続き、堅調な成長を遂げている。県内各産業の動向と比較して、情報産業の成長には特筆すべきものがある。売上額など産業としての規模はまだまだ小さいながらも、すでに農林水産業のそれを超え、各産業分野のなかで、安定した成長をみせている。また、雇用面でも、毎年80名を超える有能な人材の雇用を続けている。

同時に、DX時代が掲げられる今、情報産業は、生産性向上のツールであることはもとより、新たな社会・産業のイノベーションの担い手として、その役割が地域社会のなかでますます増大している。

こうしたなかで、（一社）島根県情報産業協会は、協会創立以来の理念である情報関連技術の開発及び利用の促進を一層図るため、会員相互交流の機会を設けるとともに、情報関連技術力向上に関する研修を引き続き協会活動の主な柱にして、力強く進めていく。

行政に対する積極的な協力を行うことにより、施策の実施が情報産業界にとり効果的なものになるように努める。施策提言活動を引き続き実施する。また、ソフト系IT産業支援に関する情報の収集に努め、会員へ適時適切な提供を行う。

情報産業を担う人材確保は引き続き大きな課題である。そのため、行政団体が行う関連施策の積極的な利用のほか、協会としても、高等教育機関と連携しながら、学生へのガイダンスを実施する。また、本県のIT産業の将来を担う人材育成に資するため、高校生のIT関連クラブ活動への助成を行う。

会員相互交流に関しては、そのうち、講演会・交流会や親睦ゴルフ大会は、行政における感染対策の状況を踏まえながら実施の可否について検討し、取り組むこととする。この6月改選の役員体制のもと、各協会各委員会活動を会員交流の場と位置づけ、その活動に取り組んでいく。

令和3年度（2021年度）の人材育成研修については、感染対策の観点もあり、従来の集合研修を可能な限り避け、オンラインによる研修やeラーニングによる研修を取り入れる。またこれに伴い、同一の研修受講機会を複数回設けるなど、研修受講者の利便性向上に配慮することとする。開催する研修は倍増の48講座で、このうち23講座がeラーニングによるもの、23講座がオンラインライブ配信によるもの、2講座で従来型の集合研修を提供する。